

～返済のいない給与型奨学金で新大学1年生を支援～

令和6年度沼津市育英奨学生の募集

要 旨

学業成績が優れ、学資の援助を必要とする大学生に奨学金を給与し、修学を支援するため、沼津市育英条例に基づき、令和6年度の奨学生を募集します。

概 要

- 1 募集期間 令和6年2月1日(木曜日)～令和6年4月5日(金曜日)
- 2 対象者 ① 沼津市に住所を有する者の子  
(全てに該当) ② 令和6年4月に大学(短期大学を除く)に入学する者  
③ 学業の成績が優れ、学資の援助を必要とする者
- 3 給与金額 年額12万円(最長4年間給与・**返済不要**)
- 4 応募方法 次の書類を直接または郵送で学校管理課へ提出  
① 奨学生願書  
② 奨学生推薦調書  
③ 世帯員全員の住民票の写し(別居中で生計が同一の者を含む)  
④ 入学する大学の入学許可書  
⑤ 保護者の令和5年度市県民税課税証明書  
(他に主たる家計支援者がいる場合はその者の課税証明書も提出)  
※①、②の書類様式は、沼津市公式HPに掲載しているほか、県東部の各高等学校及び学校管理課(市役所7階)でも配付しています。
- 5 募集人員 上限10人
- 6 結果通知 選考結果は、令和6年7月下旬に郵送で通知します。
- 7 特記事項 県内市町では有数の大学生を対象とした**返済不要の奨学金**です。  
「卒業後に経済的不安を与えない」を信条とし、賛同いただいた篤志家の皆様の寄附金に支えられ、半世紀以上にわたり事業を継続しています。

お問い合わせ先

沼津市役所 教育員会事務局 学校管理課  
直通:055-934-4805

# 令和6年度 沼津市育英奨学金受給希望者募集要項

沼津市育英条例による奨学金の受給者を次のとおり募集します。

令和6年2月1日  
沼津市教育委員会

## 1 申請資格

本市に住所を有する者の子で、学業成績が優れ、心身が健全であって学資の援助を必要とする者で、令和6年4月に大学（短期大学を除く）に入学する者

## 2 選考基準

### (1) 成績基準の目安

高等学校等における成績の平均評定が5段階で3以上の方

### (2) 家計基準の目安

家族全員の令和4年中の所得金額の合計額から家族の年齢構成その他特別事情等の控除を行い、判定します。

#### 【所得金額の目安】

世帯人数（世帯構成の想定）	所得金額
2人（ひとり親、本人）	320万円以下
3人（父母、本人）	410万円以下
4人（父母、本人、高校生の弟妹1人）	502万円以下
5人（父母、本人、祖父母）	570万円以下
6人（父母、本人、高校生の弟妹1人、祖父母）	637万円以下
7人（父母、本人、高校生の弟妹2人、祖父母）	720万円以下

※所得金額は、給与の場合には、給与所得控除後の金額です。

※世帯人数や本人以外の就学状況等により基準額は変動します。

## 3 採用予定人数

上限10人（予算の範囲内において奨学生選考委員会で選考します。）

## 4 奨学金の給与額

年額12万円（最長4年間・返済不要）

## 5 申請手続き

次の書類を各1部ずつ添付し、沼津市教育委員会に提出してください。また、このほかに選考過程に必要な資料を別途提出していただくことがあります。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

### (1) 高校を卒業した者の場合（卒業見込みを含む）

- ① 奨学生願書（第1号様式）・・・本人記入（高等学校長の検印要す）
- ② 奨学生推薦調書（第2号様式）・・・高等学校長記入
- ③ 世帯全員の住民票の写し
- ④ 入学する大学の入学許可書（又は合格通知書＋入学金の納入がわかるもの）
- ⑤ 保護者の令和5年度課税証明書

※他に年55万円以上の収入がある家族がいる場合には、その者の課税証明書も提出してください。

### (2) その他大学入学資格を有する者の場合

- ① 奨学生願書（第1号様式）・・・本人記入
- ② 奨学生推薦調書（第2号様式）・・・卒業した中学校長及び本人記入
- ③ 世帯全員の住民票の写し
- ④ 入学する大学の入学許可書（又は合格通知書＋入学金の納入がわかるもの）
- ⑤ 高等学校卒業程度認定試験合格者は成績証明書の写し
- ⑥ 保護者の令和5年度課税証明書

※他に年55万円以上の収入がある家族がいる場合には、その者の課税証明書も提出してください。

## 6 申請書類の提出先

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

沼津市教育委員会事務局 学校管理課 宛 令和6年4月5日（金）必着

※直接又は郵送で提出してください。

※申請書類は高等学校を通じて提出いただいても構いません。

## 7 選考結果の通知

奨学生選考委員会において、学業成績、人物、保護者等の所得、資産等に基づいて奨学生を選考し、令和6年7月下旬に本人及び推薦学校長へ結果を郵送で通知します。